長崎市立大園小学校学校だより

# 「できた！」

令和５年　７月１３日

No.３５

文責　校長　木下和敏

## ネット・電子メディア利用「ながさき基準」

学校だより No.33（６月１３日発行）に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として内閣府が７月を位置付けたことを受け、長崎県では７月を「ココロねっこ運動強調月間」として①広報啓発活動の推進、②適切なインターネット利用の推進（「ながさき基準」等の推進）、③子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進に取り組むことを掲載しました。

2017 年の調査によると中高生の７人に１人がＳＮＳによる犯罪トラブル、友人・知人トラブル、ネットやゲームの長時間利用・依存、ネット・電子メディア利用による成長・発達への影響など、様々なことが懸念されています。そこで、長崎っ子のためのメディア環境協議会では、**「ネット・電子メディア利用『ながさき基準』・夜９時まで」**とし、就寝時刻を考えて電子メディア利用をするよう提唱しています。裏面に啓発のチラシを掲載しますので是非、お子様と一緒にご覧ください。

スマートフォンの利用時間やアプリの個別設定「安全に使うことや時間を守るためのサポート機能」

**【フィルタリング】**

☆「あんしんフィルター」のレベルは４種類。
①小学生 ②中学生 ③高校生 ④高校生プラス
成長に合わせて制限する内容が選べます。

☆フィルターの主な効果
①有害情報から子どもを守る。
②子どもの居場所が分かる。
③利用時間を管理できる。
④アプリの制限ができる。

※あんしんフィルターは無料で利用できる各社共通のサービスです。

**【スクリーンタイム】※iPhone の機能です。**

☆週間レポート
１週間のうち iPhone をどれくらい使ったかわかる。

☆休止時間の設定
設定時刻になると許可されたアプリ以外は使用不可

☆アプリ使用時間の制限
カテゴリーごとに使用時間の設定ができる。

☆コンテンツの制限
アプリの勝手な購入やダウンロード、課金を制限。

## 『tetoru（テトル）』について

６月１２日付け「保護者連絡ツール『tetoru（テトル）』登録のお願い」の文書を配布しました。これまで、子どもの欠席や遅刻などの連絡については、電話をかけていただいておりましたが、回線が２回線しかないため繋がりにくかったり、職員室での受け手が少なく長時間待たせたりと、大変御迷惑をおかけしてきました。そうした中、長崎市教育委員会から『tetoru』を導入する知らせを受けましたので、いち早く利用できるようにしてきました。このアプリを使うことで、御家庭からの欠席等の連絡をパソコンで受け取り、その情報が担任に流れることから校内の伝達もスムーズになります。ただし、欠席等の連絡の場合、LINE 等と異なり「既読」のお知らせは保護者の方には届きません。欠席等の連絡が確実に届いたか御心配な方もいらっしゃると思いますが、学校からの連絡がない限り、確実に届いているとお考えください。

また、「あんしんメール」でお知らせしていた学校からの様々な情報はもとより、学校だより等の文書も『tetoru』を利用して配信していく予定にしています。

夏休みに入る前の７月１８日（水）１７時頃にテスト配信をします。それまでに手順に従ってアプリの登録をしていただくようお願いします。御不明な点があれば、担当者「富澤（とみざわ）」まで御連絡ください。よろしくお願いします。

ネット・電子メディア利用「ながさき基準」・夜9時まで

# 終わる時間を決める

とても便利で楽しい
スマホやゲーム。
ついつい
使いすぎていませんか。
知らない人と
つながっていませんか。
そのメッセージは
相手に正しく
伝わりますか。

メッセージが友だちに
思ったとおり伝わらずに
トラブルになったり、
長い時間使いすぎて
自分のからだを
こわしてしまったり、
知らない人と会って
命をなくしたりする
事件もおきています。

大切な命やからだを守りたい。
そのためにネットと電子メディアの
利用の望ましい終わる時刻を
基準として夜9時としました。
これを目安に、各家庭で
友だちどうしで、自分自身で
終わる時刻を決めてみませんか。

## まずは、そこから。

※健康的な就寝時刻を高校生でも夜11時と想定し、電子メディア利用は夜9時までとしています。幼児や小中学生はそれぞれの年齢にあった就寝時刻を考えて電子メディア利用を終えてください。
※この時刻はのぞましい基準として定めています。お住まいの市町にスマホやゲームの使用にルールを設定している場合は、お住まいの市町のルールを守りましょう。


**長崎っ子のためのメディア環境協議会**

青少年がネットや電子メディアに適切に関わりながら、人の育ちにおいてかけがえのない子ども期を過ごせるように育つ環境を整えることは、情報社会が進展する現代に生きる私たち大人の責務です。県民各位のご理解とご協力をお願いします。

【事務局】長崎市桜町4-1長崎商工会館9階　長崎県青少年育成県民会議内　●tel/fax.095-824-7510　●email:n-kenminkaigi@room.ocn.ne.jp